

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成 28年 2月 2日

井原市議会議長
上 野 安 是 様

井原市議会議員 河 合 謙 治

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成28年 1月28日（木）～ 1月29日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	1. 自治体の予算の見方について 2. 決算カードフル活動について 3. 地方版総合戦略と自治体財政について
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	講師：元廿日市市副市長 川本達志氏
5. 活 動 内 容	1. 自治体の予算の見方 ○予算は一般財源で決まる。 ※一般財源の規模が事業の規模・量と予算規模で決まる。 ※一般財源とは、「使途に制限のない財源」。 ※一般財源の規模は、ほぼ「標準財源規模」と同じ。 ○予算は一般財源でコントロールされる。 ①歳入の一般財源収入（市町村税、地方交付税）総額を 決める。 ②義務的経費に必要な一般財源額を計算する。 ③①－②＝来年度事業に充当できる一般財源総額。

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

④各部から提出された事業予算要求のうち、一般財源の総額を計算し、③と比較する。（通常超過する）
⑤④（各部事業必要な一般財源総額）を③（事業に充当可能な一般財源総額）に合わせるべく査定する。
○標準財政規模とは。
※標準財政規模＝（基準財政収入額－A）×（100/75）＋A＋普通交付額
・Aは、譲与税収入額＋交通安全対策特別交付金
※地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。
※なお、地方財政法施行令附則第11条第2項の規定により、臨時財政対策債（赤字地方債）の発行可能額についても含まれる。
○起債ってなんだ？
※地方債・・・自治体の借金⇒現金の出入りで整理する現在の公会計では、これも収入。
※起債・・・地方債によってお金を調達する手続き。
※借入期間・・・1年超（1年内の借入れは「一時借入金」⇒資金繰りに活用）
※起債できる場合（限定）
・建設事業（道路、学校、保育所、港湾）
・地方公営事業（交通事業、ガス事業、水道事業など）
・出資金・貸付金（本州四国連絡橋公団出資など）
・借り換え（10年一括償還の10年延長）
・災害対策（全額充当可能、95%交付税措置）
・特別の地方債（臨時財政対策債、退職手当債、過疎対策債）
○臨時財政対策債
※当初、平成13年から平成15年度までの3か年の臨時的措置として導入された地方債であったが、国において地方交付税の原資不足が解消されないことから、現在に至るまでその措置は延長されている。

※臨時財政対策債の元利償還金は、後年度の地方交付税に理論的に全額算入されるとはいえ、地方債の扱いであることに変わりはなく、地方債の残高が累積する原因にもなっている。ただし、臨時財政対策債は、あくまで「発行が可能」なものであって「発行しなければならない」わけではなく、地方公共団体の責任と判断で発行されるものである。なお、発行可能団体が臨時財政対策債を発行しない場合、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が上昇（悪化）する現象が生じる。
○公債費
※公債費とは・・・地方債や一時借入金の元利償還金
※着目点
・公債費が大きい場合は、実質的なプライマリーバランスの確保。
・高利の地方債が無いか。
・ストックはストックへが守られているか。
・市場公募債の発行団体（都道府県・政令市）の場合は、減債基金が適正に積み立てられているか。
○人件費
※職員の給料、各種手当、退職手当（退職手当組合加入の場合は負担金）
※着目点
・ラスパイレス指数
・給料表の構造(同類他団体との経験年数別、年齢別、学歴別の平均給与比較)
・昇格昇給のあり方
・手当の適正化
・期末勤勉手当の運用
・退職手当の動向
・定数（同類他団体との人口当たり職員数比較）
○扶助費
※社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法、または、老人福祉法な

ど、国の法律に基づいて支出するもの。（国庫負担）
※地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するもの。
（単独）
※子どもへの医療費助成、公立保育園運営費、特別養護老人ホームや包括支援センターの運営費、災害救助費など。
※着目点
・住民負担があるときは、適切な負担か。
・単独扶助費は適切か。（他団体との比較）
○物件費
① 賃金 臨時的任用職員（アルバイト）の賃金
② 出張旅費
③ 公債費
④ 需用費 消耗品、水光熱費、印刷製本費、食糧費など
⑤ 役務費 通信・運搬費、手数料、保険料、広告料など
⑥ 備品購入費
⑦ 委託費（施設管理委託、調査委託、計画策定委託など）
⑧ 役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）
※着目点
・最も大きいのが委託料。中でもごみ処理施設や温泉施設などの管理委託費は削減しにくい、長期的に考えて施設整備をLCC（Life Cycle Cost）で見る必要がある。
・人口減少の中で公共施設の最適配置は検討すべき。
・調査委託、計画策定委託は成果を出しているか？
○普通建設事業費
※道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費。
※着目点

・そもそも公共団体が担う事業か。
・財源は最適か。（補助金、起債の選択）
・P F I は活用できないのか。（L C C は考慮されているか）
・事業規模は最適か。
・長期的な投資計画はあるか。
○補助費
※地方自治法第 2 3 2 条 2
「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」
※「公益上必要がある」か否かは当該団体の長及び議会が個々の事例に即して認定するが、これは全くの自由裁量行為でないから、客観的に公益上必要であると認められなければならない。
※着目点
・必要性（長年継続して補助されているものは継続すべきか）
・透明性（団体補助の場合、補助金の充当事業は明確か）
・効果性（成果が上がっているか）
・適正性（補助率は適正か）
○繰出金
※特別会計（国民健康保険など）、企業会計（水道事業、下水道事業、バス事業など）に対する、負担、補助、出資。
※特に公営企業事業は、自らの経営による受益者からの収入をもって、サービスを提供するための経費に充てることが原則（独立採算の原則）となっているが、次に掲げる経費については、当該自治体の一般会計が負担すべきものとして地方公営企業法に定められている。（経費負担の原則）
・自治体が直接経営する性格から、本来受益者負担になじまず一般行政として行うべきものを効率性や技術上の理由から企業業務とあわせて行う事務で、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費。

・ 公共的な見地から行うことを要請される活動に要するもので、経費そのものの性質としては受益者負担によって賄われることが適当であるが、いかに能率的な経営によっても事業の採算性を求めることが客観的に困難なものと認められる経費。 ・ 災害復旧その他特別な理由により必要がある経費。
2. 決算カードフル活用
○決算審査の視点
① 接続可能な財政状況にあるか。（財政の健全性）
② 事業の成果は上がっているか。改善すべきことはないか。（施策の効果と改善）
③ 違法不当な収入・支出はないか。（財務・財産管理・会計処理の適正性）
○客観的な財政状況を診るために
・ 決算カード・・・現状の財政状況を確認する。
財政指標とその推移を見る。
・ 財政状況資料集・・・類似団体との比較によって客観的に自分の団体の状況を把握する。財政状況のどの部分に課題があるかを分析する。
○決算カードの見方（基礎データ）
・ 人口増減、産業構造人口増減。
・ 将来人口推計を見る。⇒今後の収支に影響する。
・ 市町村類型・・・類似団体で比較して客観的に分析するためのもの。
○決算カードの見方（歳入の状況）
・ 歳入区分
・ 地方債のうち臨時財政対策債
・ 「経常一般財源等」（統計上の分類）
○決算カードの見方（市町村税の状況）

・市町村税の所得割（個人の住民税）と法人税割（法人の住民税）の比較
・法人税割のうち超過課税（市町村１０００団体以上）
・税の徴収率
○決算カードの見方（性質別歳出の状況）
・区分は、決算統計上のもので、決算書の節区分とは異なる。大きな分類は、義務的経費、投資的経費、その他の経費。
・義務的経費とは、人件費、扶助費、公債費。裁量的な支出ではないもの。
・投資的経費は、普通建設事業費（公共施設の建設費）が主で、その他（災害復旧事業）。
・充当一般財源等は、決算額のうち、一般財源等の充当額で、臨時的な一般財源と経常一般財源を合わせた充当額。
・経常経費充当一般財源等は、充当一般財源等のうち、毎年経常的な経費に充当した一般財源の額。
3. 地方版総合戦略と自治体財政
○人口問題に関する基本認識
※人口減少時代の到来
・２００８年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
・人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。
・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっている。
※人口減少が経済社会に与える影響
・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
・２０５０年には、現在の居住地域の６割以上で人口が半分以上に、２割の地域では無居住化する。
※東京圏への人口集中
・東京圏には過度に人口が集中している。
・今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。

・東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結びついている。
○今後の基本的視点
※人口減少問題に取り組む意義
・人口減少問題に対する国民の危機感が高まっている？
・的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば未来は開ける。
・人口減少への対応は「待ったなしの課題」である。
○目指すべき将来の方向
※活力ある日本社会の維持のために
・人口減少に歯止めをかける。
・若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する。国民希望出生率1.8をまず目指すために、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取組、出生率の向上を図ること。
・2030～2040年頃に出生率が2.07までに回復した場合、2060年には人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。
・若返りにより「働き手」の増加が経済成長を牽引。
・「人口の安定化」と「生産性の向上」で成長率維持。
※地方創生がもたらす日本社会の姿
・地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤。
・外とつながり、新たな視点で活性化を図る。外部人材を取り込む。海外の市場とつながる。
・地方からイノベーションを起こす。
・東京と地方がそれぞれ強みを生かしてこそ、日本の成長がある。
(所感)
今回の研修では、井原市のデータ（決算カード）と他市とのデータとで比較をしながらの説明で、とても理解が出来て良かった。
以 上

様式第 2 号（政務活動実施報告書）

平成 2 8 年 2 月 2 日

井原市議会議長
上野安是様

井原市議会議員 柳井一徳

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成 28 年 1 月 28 日(木)～1 月 29 日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	開催場所：福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目 1 6 - 1 4 リファレンス駅東ビル 研修会名：自治体財政集中講座 in 博多
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	1 月 2 8 日 1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 3 0 自治体の予算の見方 1 月 2 9 日 1 0 : 0 0 ～ 1 2 : 3 0 決算カードフル活用 1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 3 0 地方版総合戦略と自治体財政
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	元廿日市副市長 自治体経営コンサルタント 川本 達志氏
5. 活 動 内 容	自治体の予算の見方 決算カードフル活用 地方版総合戦略と自治体財政 上記についての講義を受ける 詳細については別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後 2 週間以内 に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

1月28日14:00～16:30

自治体予算の見方の講義では予算書の形という資料で改めて「節」の説明を受けた。

予算書の形				
款	項	目	節	額
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	報酬	
			旅費	
			委託料	

		老人福祉費	給料	
			需用費	

	児童福祉費	児童福祉総務費	給料	

節の説明		
節区分	種別	普通会計決算の経費
1節 報酬	議員報酬、委員報酬	人件費
2節 給料	特別職給、一般職給	
3節 職員手当等	退職手当、特別勤務手当、管理職手当、期末・勤励手当	
4節 共済費	地方公務員共済、議員共済、公務災害補償、社会保険料	扶助費
5節 災害復旧費	療養補償、休業補償、障害保証、遺族補償、葬祭料	
6節 恩給及び退職年金	普通恩給、増加恩給、退職年金など	
7節 賞金	賞金	物件費
8節 報償費	報償金、賞贈金、買上金	
9節 旅費	費用弁償、普通旅費、特別旅費	
10節 交際費	交際費	投資・維持費
11節 需要費	消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱費	
12節 役務費	通信運搬費、保管料、広告料、手数料、筆耕料、配送料、火災保険料	
13節 委託料	委託料	投資・維持費
14節 使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	
15節 工事請負費	工事請負費	
16節 材料費	原材料費	

(予算書の形と節などの経費区分)

これらの経費の中の経常的に収入となる一般財源（市民税、地方交付税など）から義務的経費（人件費などの毎年必要な歳出経費）を差し引いた後、各部局から提出された補助費などの予算請求を振り分け調整し予算は決められる。

建設などのハード事業では一般単独事業債、補助事業は公共事業債などで起債する。

そのために我々議員は予算審査を効率的に有効に行うための予算資料を精査する。

その資料の代表的なものは事業シートであり、これは各事業に対して目的やいつまでにどのような状態にするか、活動内容などを明確にし、予算の根拠を説明している。

そして、一般企業でも行われているが、予算、執行、評価、改善（決算）のPDCAサイクルが行われる。

また、起債することは借金となるのでプライマリーバランスが黒字となるような地方債残高を減らす予算を組まなければならない。

1月29日10:00～12:30

決算カードのフル活用では実際に各市の決算カードを見ながら講義を受ける。

平成25年度									
収入状況		経常一般財源		臨時収入		臨時支出		臨時収入	
市税	12,345,678	市税	12,345,678	市税	12,345,678	市税	12,345,678	市税	12,345,678
地方交付税	5,678,901	地方交付税	5,678,901	地方交付税	5,678,901	地方交付税	5,678,901	地方交付税	5,678,901
国庫支出金	3,456,789	国庫支出金	3,456,789	国庫支出金	3,456,789	国庫支出金	3,456,789	国庫支出金	3,456,789
県庫支出金	2,345,678	県庫支出金	2,345,678	県庫支出金	2,345,678	県庫支出金	2,345,678	県庫支出金	2,345,678
市庫支出金	1,234,567	市庫支出金	1,234,567	市庫支出金	1,234,567	市庫支出金	1,234,567	市庫支出金	1,234,567
臨時収入	987,654	臨時収入	987,654	臨時収入	987,654	臨時収入	987,654	臨時収入	987,654
臨時支出	876,543	臨時支出	876,543	臨時支出	876,543	臨時支出	876,543	臨時支出	876,543
臨時収入	765,432	臨時収入	765,432	臨時収入	765,432	臨時収入	765,432	臨時収入	765,432
臨時支出	654,321	臨時支出	654,321	臨時支出	654,321	臨時支出	654,321	臨時支出	654,321
臨時収入	543,210	臨時収入	543,210	臨時収入	543,210	臨時収入	543,210	臨時収入	543,210
臨時支出	432,109	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	321,098	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	210,987	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	109,876	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	98,765	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	87,654	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	76,543	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	65,432	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	54,321	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	43,210	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	32,109	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	21,098	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	10,987	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	9,876	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	8,765	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	7,654	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	6,543	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	5,432	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	4,321	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	3,210	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	2,109	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	1,098	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	987	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	876	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	765	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	654	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	543	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	432	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	321	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	210	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	109	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	98	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	87	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	76	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	65	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	54	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	43	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	32	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	21	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	10	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	9	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	8	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	7	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	6	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	5	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	4	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	3	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	2	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	1	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時収入	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654	臨時収入	87,654
臨時支出	0	臨時収入	65,432	臨時収入	87,654	臨時収入			

トは誰でも総務省の HP で閲覧出来る。

人口増減、産業構造人口の増減などは税収入に反映され、将来人口の推計により将来の収支に影響が出る。例えば高齢者が増えれば福祉関係の支出増と計画されるし、不況となれば、産業減、市民の所得減、法人の利益減により税収入減の要因となる。

上記のような項目や将来計画などを考慮に

- ① 持続可能な財政状況かどうか？
 - ② 事業の成果は上がっているか？改善すべきことはないか？
 - ③ 違法、不当な収入・支出はないか？
- を厳しくチェックする必要がある。

1月29日 14:00～16:30

地方版総合戦略と自治体財政の講義。



(総合戦略概要)

現在、地方では急激な人口減少が始まっていて、東京も例外ではなく、地方からの人口流入もなくなることから超高齢化となる可能性が高い。地方も含め結婚しない若者が増え、また、若年女性が減り出生数は減る。そのような現象から、人口減少は避けられないが、将来人口をどの程度にするか目標をたて、その取り組みを地方自治体は取り組んでいかなければならない。今回の地方総合戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は地方創生政策の拡充であり、それに対する政府の3本の矢「*情報支援の矢、*人的支援の矢、*財政支援の矢」を有効に利用し、基本目標である『しごとを創る』、『ひとの流れを変える』、『結婚、子育ての希望をかなえる』、『まちを創る』の4つの KPI（政策ごとの達成すべき成果目標）を遂行していくことにある。

氷見市の例を挙げ説明があったが、KPI では具体的に数値を掲げ、何年までにどのような人口推移か税収はどうか、現在の中学生在が地元高校を卒業後にどこに就職、通勤、移住するかなどライフステージごとの人口移動表をわかりやすく策定していた。

中山間地域の我が井原市でも人口減少、少子高齢化は避けられなく、「産官学金労言」との多様な連携のもと、着実に地域創生への取り組みを進めると KPI と人口ビジョンを発表している。

所感

将来人口減により税収入の減少は避けられないことであり、集中と選択が必要であること

は当然である。「入りを計りて出を制す」の精神で市民サービスが疎かになることなく健全財政をキープして欲しいものである。

元気いばらまち・ひと・しごと創生人口ビジョンについての井原市の取り組み方を再度、読み返しながら今回の講義の観点から提案、評価をしていきたいと再認識した。

様式第 2 号（政務活動実施報告書）

平成 2 8 年 2 月 1 0 日

井原市議会議長
上野 安是 様

井原市議会議員 三宅 文雄

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成 2 8 年 1 月 2 8 日（木）～1 月 2 9 日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目 1 6－1 4 リファレンス駅東ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	1 月 2 8 日 1 4：0 0～1 6：3 0 自治体予算の見方 1 月 2 9 日 1 0：0 0～1 2：3 0 決算カードフル活用 1 4：0 0～1 6：3 0 地方版総合戦略と自治体財政
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	元広島県廿日市市副市長 自治体経営コンサルタント 川本 達志 様
5. 活 動 内 容	1) 自治体予算の見方 ○ 予算書の形 款・項・目・節・細節に分類される ⇒款・項について議決する ○ ソフト事業の財源構成 * 単独事業⇒一般財源 * 補助事業⇒一般財源＋特定財源（補助金） * 単独事業（特例債事業）⇒一般財源＋ （特例債＝過疎債ソフト） ⇒大原則→ソフト事業の起債は認めない ○ ハード事業の財源構成 * 単独事業⇒一般財源＋一般単独事業債（一般）など * 補助事業⇒一般財源＋公共事業債＋特定財源（補助金）

	⇒ハード事業について起債はできる。充当率もきめられている。後年度負担をしっかりとみておくことが大切である ⇒ハード事業で基金を使うということはありえない ○ 一般財源とは * 用途に制限のない財源のことである * 一般財源の規模が事業の規模・量と予算規模をきめる * 一般財源の規模は、「標準財政規模」とほぼ同じ ○ 予算編成の手順（考え方） ① 歳入の一般財源収入（市町村税、地方交付税）総額をきめる ② 義務的経費（人件費、扶助費、公債費、及びこれに準じた繰り出し金）等に必要な一般財源額を計算する ③ ①－②＝来年度事業に充当できる一般財源額 ④ 各部から提出された事業予算要求のうち、一般財源の総額を計算し、③と比較する。（通常超過する） ⑤ ④（各部事業必要な一般財源総額）を③（事業に充当可能な一般財源総額）に合わせるべく査定する ○ 標準財政規模とは * 地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額 * なお、地方財政法施行令附則第11条第2項の規定により、臨時財政対策債（赤字地方債）の発行可能額についても含まれる * 様々な指標の分母となる数字である ○ 起債とは * 地方債⇒自治体の借金 ⇒現金の出入りで整理する、現在の公会計ではこれも収入 * 起債⇒地方債によってお金を調達する手続き * 借入期間⇒1年超（1年内の借り入れは「一時借入金」⇒資金繰りに活用） * 起債できる場合 ・ 建設事業（道路、学校、保育所、港湾） ・ 地方公営事業（交通事業、ガス事業、水道事業等、病院も含まれる） ・ 出資金、貸付金（本州四国連絡橋公団出資等） ・ 災害対策（全額充当可能、95%交付税措置） ・ 特別の地方債（臨時財政対策債、退職手当債、過疎対策債） ○ 臨時財政対策債とは * 当初、平成13年度から平成15年度までの3ヵ年の臨時的措置として導入された地方債であったが、国において地方交付税の原資不足が解消されないことから、現在に至るまでその措置は延長されている ○ 公債費とは * 地方債や一時借入金の元利償還金 ○ プライマリーバランスとは
--	---

	* 地方債をのぞいた歳入（借金）－公債費をのぞいた歳出（元利償還金）のことである * プライマリーバランスが黒字⇒ 地方債残高が減る * 〃 が赤字⇒ 地方債残高が増える ○ 人件費とは * 職員の給料、各種手当、退職手当、（退職手当組合加入の場合は負担金） ○ 扶助費とは * 社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法、または老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するもの（国庫負担） * 地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するもの（単独） * 子どもへの医療費助成、公立保育園運営費、特別養護老人ホームや包括支援センターの運営費、災害救助費など ○ 物件費とは ① 賃金→臨時的任用職員（アルバイト）の賃金 ② 出張旅費 ③ 交際費 ④ 需用費→消耗品、水光熱費、印刷製本費、食料費等 ⑤ 役務費→通信・運搬費、手数料、保険料、広告料等 ⑥ 備品購入費 ⑦ 委託料→施設管理委託、調査委託、計画策定委託等 ○ 普通建設事業費とは * 道路、橋梁、学校、庁舎等公共または公用施設の新増設等の建設事業に要する経費 ○ 補助費とは * 地方自治法第 232 条の 2 「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄付または補助をすることができる。」 * 「公益上必要がある」か否かは当該団体の長および議会が個々の事例に即して認定するが、これは全くの自由裁量行為でないから、客観的に公益上必要であると認められなければならない。 ○ 繰出金とは * 特別会計（国民健康保険など）、企業会計（水道事業、下水道事業、バス事業など）に対する、負担、補助、出資。 * 特に公営企業事業は、自らの経営による受益者からの収入をもって、サービスを提供するための経費に充てることが原則（独立採算の原則）となっているが、次に掲げる経費については、当該自治体の一般会計が負担すべきものとして、地方公営企業法に定められている（経費負担の原則）。 ・自治体が直接経営する性格から、本来受益者負担になじまず、一般行政として行うべきものを、効率性や技術上の理由から企業業務とあわせて行う事務で、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
--	---

- ・ 公共的な見地から行うことを要請される活動に要するもので、経費そのものの性質としては、受益者負担によって賄われることが適当であるが、いかに能率的な経営によっても事業の採算性を求めることが客観的に困難なものと認められる経費
- ・ 災害復旧その他特別な理由により必要がある経費

所見

まもなく本市でも3月市議会定例会が召集される。このたびの議会では平成28年度の予算案の審議を行われる予定となっている。重要案件が提出される前にこのような講演を聞くことができたことは非常に有意義であった。特に講師の先生は、副市長として自治体の経営に携わってこられた方なので、なおのこと現実味を帯びた講演であったと思う。

その中で「予算資料の不備は審査を不効率にする」という内容の説明があり、非常に感銘を受けた。即ち「審査を効率的かつ有効に行うために、審査資料の形式や種類を分かりやすく変えていくべき」という内容である。

「予算説明書」とは、基準は、一般の市民誰もがみてもわかるような資料であるべきではないでしょうかという提言である。そのために「事業シート」の活用を提案された。以前勤務されていた廿日市市で、実際に使っておられたという「事業シート」について説明を受けた。実によくできていて今後の予算決算の審議の参考になるのではないかと思った。自治体の予算、決算案は行政側において作成され、議会が承認して成立するしくみとなっているのはいうまでもない。議員で構成する議会は、市民の代弁者である。市民からいただいた貴重な税金が有効に使われているか、無駄なところに使われてはいないか、しっかり審査する必要があると改めて感じました。

2) 決算カードフル活用

★ 決算審査の視点

- ① 持続可能な財政状況にあるか。⇒財政の健全性
- ② 事業の成果はあがっているか。
改善すべきことはないか。⇒施策の効果と改善
- ③ 違法不当な収入・支出はないか。⇒財務・財産管理・会計処理の適正性
 - ・ 法定の決算資料では、予算書の比較において、予算がどれくらい執行されたか分かる程度。
 - ・ 監査意見報告書に会計処理上の適正性審査は期待できるものの…
 - ・ 財政の持続可能性、事業の政策効果や改善項目について審査するための資料は？
⇒「健全化比率」？ ⇒「主要施策の成果」？

★健全化判断比率とは

- ・ 財政の持続可能性（健全性）については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の健全化判断比率

	が必要とされている ・実質赤字比率⇒地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等（普通会計）に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである ・連結実質赤字比率⇒連結実質赤字額／標準財政規模 ・実質公債費比率（3ヵ年平均） ・将来負担比率 - 早期健全化基準＝市町村 350%、都道府県 400% ・健全化判断比率は、国の指導又は管理を受けるかどうかの判断基準にしか過ぎない ・議会としては、赤字地方債（臨時財政対策債）の発行を抑制する方向で、自治体経営への監視と提言を行うべきである ⇒財政状況の客観的な分析と把握が必要である ★客観的な財政状況を診るために ○決算カード ・現状の財政状況を確認する ・財政指標とその推移を見る ○財政状況資料集 ・類似団体との比較によって、客観的に自分の団体の状況を把握する ・財政状況のどの部分に課題があるかを分析する ★決算カードの見方 ○基礎データ ・人口増減、産業構造人口増減 ・将来人口推計を見る⇒今後の収支に影響する ・市町村類型⇒類似団体で比較して客観的に分析する ・類似団体との比較⇒客観的に財政状況を観るため ○歳入の状況 ・歳入区分 「一般財源」＝使途に制限がない財源 地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税等 「臨時的一般財源」⇒特別地方交付税、都市計画税、法定外税、 ・地方債のうち臨時財政対策債 地方債なので一般財源には分類されていないが、使途に制限はない ○「経常一般財源等」⇒（統計上の分類） ・一般財源のうち、毎年決まって歳入されるもの 交通安全対策特別交付金、使用料、手数料、 ○市町村税の状況 ・市町村税の所得割（個人の住民税）と法人税割（法人の住民税）の比較 ・法人税割のうち超過課税（市町村 1000 団体以上） ・税の徴収率⇒重要なのは現年文
--	--

	・税の徴収率アップには、外部人材の採用を考える ○性質別歳出の状況 ・「区分」の大きな分類は義務的経費、投資的経費、その他の経費 ・「義務的経費」とは、人件費、扶助費、公債費 ・「投資的経費」とは普通建設事業費、災害復旧事業 ・「充当一般財源等」とは 臨時的一般財源と経常一般財源を合わせた充当額 ・「経常経費充当一般財源等」とは、「充当一般財源等」のうち、毎年経常的な経費に充当した一般財源の額 ○財政指標の見方 ・経常収支比率⇒財政の弾力性の指標（外部環境の変化に対応できる財政体質か）の指標 ○性質別歳出の状況 ・人件費⇒職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等 ・扶助費⇒生活保護費や児童福祉法、老人福祉法など、生活困窮者及びその他の社会福祉関係法に基づき、交付される経費 ・公債費⇒借り入れに対する元利償還金 ・物件費⇒賃金、旅費、役務費、委託料等の経費 ・補助費等（負担金、交付金を含む） 補助金は公益上必要と認めた場合に支出することが可能 ・繰出金⇒主に公営事業会計に対して、一般会計から政策的理由により補填する経費 {政策的＝「繰出基準」（総務省）} ・繰出基準の例（総務省通知）の例 ① 上水道事業⇒消火栓等に要する経費、公共施設における無償給水に要する経費、水道水源施設の補助対象事業費の1／3など ② 病院事業⇒経営に伴う収入をもって充てることができないもの、へき地医療の確保の要する経費、救急医療の確保に要する経費、高度医療に関する経費 ③ 下水道事業⇒雨水処理に要する経費など ・投資的経費⇒普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費 ○財政指標の見方 ・標準財政規模⇒地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの ・公債費負担比率⇒公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標 ・実質公債費比率⇒財政健全化指標のひとつ。標準財政規模に対する元利償還金の割合 ①早期健全化基準＝25％、財政再建基準＝35％
--	---

②プライマリーバランス＝地方債のコントロール
「地方債収入を除いた歳入」－「公債費を除いた歳出」
(借金) (元利償還金)

プライマリーバランスが黒字⇒地方債残高が減る
〃 赤字⇒地方債残高が増える

- ・将来負担比率⇒地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

早期健全化基準＝３５０％（再生基準はなし）

○積立金残高

- ・財政調整基金⇒適正な積立基準はあるか？
標準財政規模の２０％はひとつの目安
- ・減債基金⇒満期一括償還の地方債を発行している団体は、毎年の元利償還金見込み額を積立することをルールとすること。
(公募債の利回りに影響)

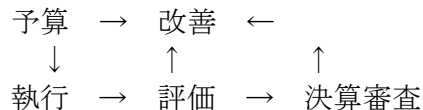
★施策・事業の成果をみる

- 決算書、歳入歳出決算事項別明細書では分からない
- 主要施策の成果で分かるはず？

★決算資料の不備は審査を不効率にする

- 審査を効率的かつ有効に行うために審査資料の形式や種類をわかりやすく変えていくべき
- 基準⇒一般の市民が見ても分かる資料
⇒「事業シートの活用」

★主要事業は事業シートでPDCAを回す
マネジメントサイクル



★決算審査は見直しから始める

- 決算審査は、評価（Check）改善（Action）の機会
{計画（予算）⇒執行⇒評価⇒改善}

所見

インターネット上に掲載されている財政状況資料集のなかから、公表されている平成２５年度の井原市の決算状況について資料をいただき、講演を聴きながら勉強した。実際に数字を見ながらの勉強で非常に参考になった。会場には、全国各地から議員が参加していて、自分の住んでいる町の財政の状況を講演を聞きながら真剣にメモをとっていた。わが町、井原市がどのような経営をしているのか、よその地域と見比べる非常によい機会でもあった。

結論でいうと井原市は、実に健全な財政運営をしているということである。将来負担を次世代に求めなくてもよいというような自治体は、全国広しといえどもそう多くはない。このような健全財政は一朝一夕にできたものではない。今更ながら、長年にわたって行政運営に携わってこられた方々に

感謝を申し上げたいと思う。しかし問題はこれからである。本市の人口は合併から10年、4000人余りも減少した。少子高齢化が急ピッチで進んでいる。そういったなか、国においても、地方創生にむけて、1億総活躍社会の実現をめざすとして、ようやく動き出してきた。わが井原市においても、将来推計人口も公表され、人口の減少にどうしても歯止めをかけなければならない時期がきたといえる。このままで推移すれば衰退することは目に見えてくる。市長はよく「選択と集中」という言葉を使われるが、今やらなければならないことは何か。よくじっくり考えていただきたい。将来の人たちから、あの時やってくれて今日があるというような施策に打って出るべきと考える。健全財政もよいが、必要なときには必要な金をかける。必要な投資はするべきだと考えます。今まさにそういった時代に入ってきたといえるのではないのでしょうか。よい話が聞けて有益な研修会でありました。

3) 地方版総合戦略と自治体財政

★総務省 2014年人口移動報告⇒東京都へ7万人超の転入増
(東京圏は10万9408人の転入増)9年連続転入超過。

一方、名古屋圏、大阪圏は2年連続の転出超過

*結果、「一極集中は収束しない」⇒増田レポート

★国の長期ビジョンと総合戦略

I 人口問題に関する基本認識

1、人口減少時代の到来

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む

○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる

2、人口減少が経済社会に与える影響

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる

○2050年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以上に、2割の地域では無居住化する

3、東京圏への人口集中

○東京圏には、過度に人口が集中している

○今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い

○東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結びついている

《消滅可能性都市》 (日本創生会議⇒参考資料)

地方からの人口流出がこのまま続くと、人口の「再生産力」を示す「若年女性(20～39歳)」が2040年までに50%以上減少する市町村が896(全体の49.8%)にのぼると推計される。これらの市町村は、いくら出生率が上がっても将来的には消滅するおそれが高い。

II 今後の基本的視点

1、人口問題に取り組む意義

○人口減少問題に対する国民の危機感が高まっている

○的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば未来は開ける

○人口減少への対応は「待ったなし」の課題である

*出生率の向上は早いほど効果は大きい。出生率の向

	上が5年遅れるごとに将来の定住人口は概ね300万人ずつ減少する 2、三つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決 3、国民の希望の実現に全力を注ぐ ①地方への移住の希望に応える ②結婚希望を実現するためには「質」を重視した雇用を確保 ③男女共に子育てと就労を両立させる働き方の実現 Ⅲ 目指すべき将来の方向 1、「活力ある日本社会」の維持のために ○人口減少に歯止めをかける *出生率が人口置換基準（2.07）に回復することが人口安定のための必須条件 ○若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する。国民希望出生率1.8をまず目指すために、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。 ○2030～2040年頃に出生率が2.07に回復した場合、2060年には人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。 ○若返りにより「働き手」の増加が経済成長を牽引 ○「人口の安定化」と「生産性の向上」で成長率維持 2、地方創生がもたらす日本社会の姿 ○地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要。また、地方分権の確立が基盤 ○外とのつながり、新たな視点で活性化を図る。外部人材を取り込む。海外の市場とつながる。 ○地方からイノベーションを起こす。 （人の流れを変える） ○東京と地方がそれぞれ強みを生かしてこそ、日本の成長がある。 ★地方創生関連概算要求 （平成28年度当初予算）等について ① 地方創生の深化のための新型交付金 1080億円 ② まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）1兆円 ③ 総合戦略等を踏まえた個別政策 7,763億円 *平成27年度補正予算案⇒地方創生加速化交付金1000億円 ○地方公共団体の先進的事業を支援 ★まち・ひと・しごと創生総合戦略 1、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 ○都市部では、仕事さえあれば、地方へ移住を希望する人が4割いるとの調査結果もある。 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環をつくる。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。 ○「しごとの」の創生＝雇用の質と量
--	--

	*雇用政策が最も大事である。 ○「ひと」の創生＝若者の地方での就業の仕組み *結婚・出産・子育てまでの切れ目ない支援 ○「まち」の創生＝地域の特性を生かした地域課題の解決 2、4つの基本目標 ①地方の仕事をつくる⇒2020 年までの5年間の累計で、30万人の若者の安定した雇用をつくる。 ②地方の新しいひとの流れをつくる。 ⇒2020 年時点で東京圏から地方へ4万人の転出増 ⇒2020 年時点で東京圏へ地方から6万人の転入減 ③若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。 ⇒結婚希望の実現率80%（2010年68%） ⇒第1子出産前後の女性の継続就業率55%（2010年38%） ④地域の特性に即して地域課題を解決する。 ⇒地域のKPI（重要業績指標）を設定する。 *「長期ビジョン」2060年に1億人程度の人口を維持 3、地域主体の取組体制とPDCAの整備 ①現状と将来の動向に関するデータを分析⇒地域の強み・弱みなどの地域特性抽出（ビッグデータ活用） ②自治体が「人口ビジョン」と5カ年の「地域版総合戦略」策定 ③自治体は、短期、中期の政策目標を設定（アウトカム指標のKPIで成果検証） ④「ひと」「しごと」の好循環を有効に達成するために広域連携する場合は、広域単位で計画策定 ⑤国は、ワンストップの執行体制整備努力、「日本版シティマネージャー」派遣制度、「地方創生コンシエルジュ」制度導入 ★まち・ひと・しごと創生総合戦略2015（改訂版） ー主なポイントー I. 地方創生の現状を踏まえた検証・改訂 ① 人口減少に歯止めがかかっていない ② 東京一極集中が加速 ③ 地方経済と大都市経済で格差が存在 *地方創生は、総合戦略策定から事業推進の段階へ 26年度⇒27・28年度～ 《基本目標KPI》 *しごとを創る（2020年目標） ⇒若者雇用（地方）、5年間で30万人 ⇒若年者の正規雇用等 ⇒農林水産業の市場規模10兆円 *ひとの流れを変える（2020年目標） ⇒地方・東京圏の転出入均衡 *結婚・子育ての希望をかなえる（2020年目標） ⇒第1子出産前後の女性継続就業率55% ⇒男性育休取得13% ⇒労働時間週60時間以上の割合を5%
--	--

	*まちを創る（2020 年新設） ⇒都市機能誘導区域内の施設数増加 ⇒居住誘導区域内の人口増加 ⇒公共交通の利便性の高いエリアに、 居住人口割合の増加 Ⅱ．政策メニューの拡充（地方創生の深化） 1、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ○地域の技の国際化 ○地域の魅力のブランド化 ○地域のしごとの高度化 ○人材の地方還流 2、地方への新しいひとの流れをつくる ○政府関係機関の移転 ○企業の地方拠点化 ○「生涯活躍のまち」構想 3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革 4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ○「地域連携」の推進 ○コンパクトシティの形成 ○「小さな拠点」の形成 Ⅲ．地方への支援（地方創生版・3本の矢） 1、情報支援の矢 ○地域経済分析システム 2、人的支援の矢 ○地方創生コンシェルジュ ○地方創生人材支援制度 ○地方創生人材プラン（仮称） 3、財政支援の矢 ○新型交付金（28 年度予算）、 地方創生加速化交付金（27 年度補正予算） ○「まち・ひと・しごと創生事業費」（地方財政措置） ○地方創生関連補助金等改革 *地方創生応援税制の創設（企業版ふるさと納税） ○志のある企業が地方創生を応援する税制を創設 ○企業が寄付しやすいように⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる！ ★夕張市の財政破綻への道 1、1955 年石炭鉱業合理化臨時措置法の施行⇒各地で炭鉱が閉山され離職者が急増した 2、夕張市の人口特性 1970 年（69,871 人）⇒2010 年（10,925 人） 40 年間で 58,946 人の減 3、産炭地振興臨時特別措置法制定⇒観光開発に活路を求め、相次いだ公共施設の建設 4、一時借入金と不適正な財務処理 ★廿日市市人口ビジョン（抄） *人口の将来展望
--	---

	①自然動態⇒現状 1.39（2008～2012 年） ⇒1.83（2030 年）→2.07（2040 年） ②社会動態⇒転出超過の抑制施策に積極的に取り組む ことで、2020 までに転入と転出が均衡して いくと想定します。 ③人口の将来展望⇒2040 年度→100,000 人と想定 （1）これできる！新しい仕事のカタチ発掘 ○しごとのカタチ発掘 *起業しやすく、就業しやすい環境づくりを推進する。 *シニア人材の就労や起業、就農等を支援する。 *産学官金が政策連携し、創業、事業承継など、時代に 合った多様な経営ニーズや地域特性に応じて、ワンストップでサポートする体制を整備する。 （2）お宝ザクザクはつかいち ① 地域に密着した商いを応援する *地域資源を活用、事業展開する地元企業を支援する。 *商店街の再生や活性化を図ることで地域の賑わいを 創出する。 ②地域の魅力ある資源を活用 *農林水産物の付加価値を高め、生産者と消費者、及び 多様な事業者とのネットワークの創出により販路を 開拓する *安定的に生産物を供給するため、生産体制を整備し、 地域、家庭及び学校等における地産地消を推進する。 *森を育むとともに、生産・加工・流通・販売・資源循環の イノベーションにより、市産材の事業量の安定化を 図る。 ③6 次産業化のススメ *本市の近接性（都市、消費者、観光地）をいかした、 ご当地メニューや大学等と」連携した新たな商品・サ ービスの開発を促進する。 *食品製造業の集積をいかし、地元の農林水産業の担い 手や食関連者、金融機関等が連携した開発、ビジネス 創出活動を推進する。 *生産者と加工業者、中間支援者をつなぐネットワーク の構築を推進する。 ④担い手育成 *地域産業の担い手の確保・育成を図るため、新規就農 者や担い手グループを育成するとともに、伝統工芸の 技能を承継する人材の確保を推進する。 *関係機関と連携し、企業ニーズに沿った人材育成を促 進するとともに、安定的な事業継承を支援する。 ⑤お宝情報発信 *市のホームページ等多様な媒体を活用した市民等へ の情報発信や、市内経済団体等と連携した情報発信を 推進する。また、様々な地域産業・資源についての情 報発信を行い、市民が地域の特性に触れることができ る環境を整備する。 *地域資源を活かしたまちづくりや企業の公益活動な
--	---

	ど、多様な主体による地域貢献活動を市民目線で情報発信する。 (3) 拡散希望！見どころ満載はつかいち ○観光客効果を市全域へ *宮島のブランド力を高め、観光客の増加を市内全域に波及させ経済効果を高める。様々な観光交流事業の実施や、結節機能強化など基盤整備を推進する。 *食事・食材・買い物・地域の交流資源など、地域魅力3点セットの開発、磨き上げを推進するとともに、おもてなしの高度化を図る。 *観光に関するマーケティング・マネジメント機能を強化し、より戦略的に観光客を呼び込むとともに、観光の総合産業化を図る。 (4) 新たな「人・モノ・コト」を開拓する ①人・モノ・情報循環を生む基盤整備 *人・モノ・情報が交流・循環しやすい環境づくりを行うため、幹線道路網等交通基盤や情報基盤など、産業基盤の整備を推進する。 ②新たな販路拡大支援 *関係機関と連携し、広島市等域外をはじめ、関西圏や東京圏、海外への販路開拓を支援する。 ③新たな雇用の場を創出する高度な機能の集積 *都市の発展を牽引する可能性をもった地区について、社会情勢に応じた起業の誘致など、雇用の場の確保を含め、より付加価値の高い土地利用をめざす。 ★氷見市の人口ビジョンと総合戦略 【現状】氷見市の「ライフステージごとの人口移動」 氷見市の中学生在が卒業後に、どこに居住・通勤通学をするか！ 【未来】希望をかなえ、持続可能な社会にするための「氷見市15の観点」 ≪氷見市15の観点≫ ⇒実現するために、4つの基本目標を設定 基本目標Ⅰ⇒安定した雇用を創出する。 ○氷見市の特色を活かし、時代の流れに対応しながら、魅力的な雇用を増やす ○目標実現のための三つの到達目標 1、氷見市の海・里・山の幸の魅力や、特性を生かしたビジネス化の実施 施策① 「食文化 x 女性の感性」による新産業創出 施策② 氷見産品を加工した製品開発と販売網拡充 施策③ 地域の強み（一次産業、宿泊業）を核とした新業態の形成 施策④ 地域の困りごとのビジネス化支援 施策⑤ IT関連の創業・企業におけるIT利用の促進 施策⑥ 副業者の増加による地場産業の多様化 2、氷見市内での資金循環の維持・加速 施策① 大規模工場・大企業の雇用の維持・増加 施策② 既存商店・会社の事業承継の支援
--	---

	施策③ コミュニティビジネスの創業支援 施策④ 市内異業種の連携 施策⑤ 地域内消費（地産地消など）の促進 3、子育てと両立する創業・雇用の創出 基本目標Ⅱ⇒新しいひとの流れをつくる ○「回遊する人材を、定置網のように受け止めるまち氷見」を実現する。 基本目標Ⅲ⇒結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○氷見での結婚・出産・子育てを楽しみ、子どもの笑顔で満ち溢れた家庭をふやす 基本目標Ⅳ⇒時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ○暮らし続けられるまちを実現し、地域資源を効果的に活用した魅力的な地域社会を実現する ★質問の視点 ① 人口ビジョン * ライフステージを意識した分析になっているか（結婚・出産、就職・起業、マイホーム取得、リタイア時に、それぞれ転出している要因分析は?） * 「希望的観測」になっていないか（総合計画と整合がとれているか） * 希望合計特殊出生率 1.8、人口置換水準である 2.1 は国の長期ビジョンと同様になる。 （要は、国の人口が1億人を維持するという前提でその居住地が東京一極集中ではなくて、適度に地方に分散している姿を描かれているか） * 国の長期ビジョンの目標は、「現状で、年間 10 万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる。2020 年までに、東京圏から地方への転出を 4 万人増加。2020 年までに、地方から東京圏への転入を 6 万人減少」を踏まえれば、県の目標を前提に、転入転出目標をどのように設定するのか？ ② 総合戦略 * 「ひと」に焦点を当てた戦略になっているか * 「若者にとって魅力がある」施策になっているか * ライフステージごとに政策が落とし込まれているか * 特にどのステージに重点を置くのか * 人口減少を視野に入れた「選択と集中」の施策になっているか * 広域的な水平連携や県市の垂直連携などがとられているか * K P I は適切か（成果に結びついているか、把握方法は明確か） * 総合計画との調整はとられているか。より具体的な施策が提示されているか * 子づくりや子育てにかかる費用を家庭の負担から社会の負担へという視点があるか？ * 「働き方の改革」「ワークライフバランス」という視点が示されているか？
--	--

	*「稼ぐ」という視点があるか、そのためのより具体的な施策が提示されているか ③ 自治体改革 *効率化⇒共同化と自治体クラウド、人件費改革（給料表改革、定員圧縮）、P F I 導入 *資産管理（経営）⇒「大更新時代」の到来、維持費は「見えない借金」、「公共施設白書」は作成済みか *ふるさと納税⇒実質 2000 円で税を納める自治体を選ぶ制度、サービス提供型？ 目的型？ *直接民主主義⇒住民投票の導入と活用、市民社会の成熟、首長と市民の間の溝 *議会改革⇒議会に対する不信感、「政務活動費」の具体的中身の問題、質問の中身の評価、「数」ではなく「質」という視点 所見 わが井原市においても、昨年 1 2 月 1 4 日に開催された全員協議会において、元気いばら まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略（素案）について執行部側から説明を受けた。また 1 月 1 4 日には、井原市地域創生戦略顧問で岡山大学教授の三村聡氏から「地方創生について」という演題で議員研修会が開催され聴講した。まだ素案ということで、これからどう進めていこうと考えておられるのか、具体的には示されなかったように思う。 このたびの議員研修では、日本創生会議の増田寛也氏の著書「地方消滅」の解説から始まり、「消滅可能性都市」「東京一極集中」、夕張問題から何を学ぶか、そして最後に人口ビジョン、総合戦略、自治体改革についての質問の視点についてまで、非常に幅が広くて内容の濃いバラエティーに富んだ講習であった。また広島県廿日市市は、講師の先生が現在住んでおられる町で、自分のまちの総合戦略の策定状況について詳しく説明された。また富山県氷見市の計画が、実によくできているということで、同じように策定状況の説明を受けた。今回、氷見市からも 6 人の議員が講習を受けに来ていた。民間のシンクタンクが策定に携わってくれたといっておられたが、参考になることが非常に多かった。特に人口ビジョンにおいて、小さな小学校区単位で数値目標を設定して取り組んでいこうという姿勢はすばらしいと思った。 井原市では、平成 3 1 年までの 5 年間を計画期間と定めて、4 つの基本目標に着実に取り組み、人口減少に歯止めをかけるとしている。これからの時代、どこの自治体もそうであるが、本当の意味で正念場を迎えたといっても過言ではあるまい。行政と議会、共に協力してこの難局を乗り越えていかなければならないと、思いを強くした講習会でもありました。
	1. 報告書は、政務活動終了後 2 週間以内に提出すること。 2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

様式第 2 号（政務活動実施報告書）

平成 2 8 年 2 月 1 日

井原市議会議長
上野 安是 様

井原市議会議員 宮地 俊則

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成 2 8 年 1 月 2 8 日（木）～1 月 2 9 日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福岡市博多区博多東 1 丁目 1 6 － 1 4
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	地方議員研究会 自治体財政集中講座 in 博多
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	川本達志 （元・廿日市市副市長）
5. 活 動 内 容	別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後 2 週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

5. 活動内容

○自治体の予算の見方

- ・予算は一般財源で決まる
- ・起債ってなんだ？
- ・充当率と交付税算入の仕組み
- ・臨時財政対策債の不可解

これまで予算などはしっかり見てきたつもりであったが、改めて復習させてもらったことに加え、性質別経費の掘り下げた検証や補助事業の交付税算入、臨時財政対策債の安易な起債の危うさ、更には事業シートの活用など多くのことを習得することが出来ました。

○決算カードフル活用

- ・自治体決算の基礎知識
- ・フローとストックから見る健全度
- ・決算審査が見える化する

井原市の決算カードをもとにその見方（財政指標の見方）や分析など詳しく説明を受け、今後の決算審査をより綿密にできるものと思う。ことに本市の基金 特に財政調整基金の多さにそれが必ずしも良し、とするものではないなど改善すべき点が多く見受けられた。

○地方版総合戦略と自治体財政

- ・消滅可能性都市のウソ？ホント？
- ・まち、ひと、しごと創生総合戦略との関連
- ・地方人口ビジョンと自治体
- ・夕張問題から何を学ぶか

まじかに迫った人口減少問題の実情を様々な角度から説明を受け、それに対する人口ビジョンや創生戦略計画の中身や対策の方向性などこれからの議会活動に多くの示唆をいただいた収穫の多い研修でした。

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成28年 2月 1日

井原市議会議長
上 野 安 是 様

井原市議会議員
井 口 勇

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成28年1月28日（木）～平成28年1月29日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	地方議員研究会 福岡セミナー 1月28日 14:00～16:30 自治体の予算の見方 1月29日 10:00～12:30 決算カードフル活用 14:00～16:30 地方版総合戦略と自治体財政
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	講師：元・廿日市市副市長 自治体経営コンサルタント 川本達志
5. 活 動 内 容	別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

(別紙)

1月28日 14:00～16:30 自治体の予算の見方について

- 予算と一般財源の関係
- 起債の説明
- 充当率と交付税参入の仕組み
- 臨時財政対策債の不可解

1月29日 10:00～12:30 決済カードのフル活用について

- 自治体決算の基礎知識
- フローとストックから見る健全度
- 決算審査が見える化

1月29日 14:00～16:30 地方版総合戦略と自治体財政について

- 消滅可能都市のウソ？ホント？
- まち、ひと、しごと創生総合戦略との関連
- 地方人口ビジョンと自治体
- 夕張問題から何を学ぶか

まとめ

川本講師は広島県庁では基礎自治体の行政指導、県財政の健全化計画の策定、廿日市市では分権政策部長、副市長を務めていらっしゃいました。さらに、市の行政経営システム改革や財政運営方針の策定、協働によるまちづくり基本条例策定など経験豊富で、参加自治体それぞれの決算カードを配布し、解説するなどわかりやすい説明で大変参考になった。